

令和7年度 伊予消防等事務組合会計年度任用職員 募集案内

令和7年10月20日

伊予消防等事務組合長 武智 邦典

伊予消防等事務組合会計年度任用職員を次のとおり募集します。

記

1 会計年度任用職員とは

地方公務員法の改正に伴い令和2年4月1日から設けられた非常勤職員で、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用されます。

2 応募資格

- (1) 地方公務員法第16条各号に掲げる次の事項に該当しないこと。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 伊予消防等事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 公平委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

- (1) 職種
施設管理者
- (2) 業務内容
火葬場における窓口対応、電話対応、施設清掃（火葬炉区画を除く）、書類作成等
- (3) 勤務場所
伊予市大平甲 1968-1 伊予地区広域斎場「聖浄苑」
- (4) 勤務日
週3～5日程度
- (5) 勤務時間
8時30分から17時まで（休憩60分）※相談可能
- (6) 報酬
月給179,709円～ ※週5日、8時30分から17時までの勤務の場合
勤務日数、勤務時間により増減あり
- (7) 手当
通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当、休日勤務手当あり
- (8) 社会保険等
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入
- (9) 募集人数
2名以上

4 申込方法

- (1) 申込期間 令和7年11月4日(火)～令和7年11月28日(金)
平日 午前8時30分から午後5時15分まで(※土曜日・日曜日・祝日は除く)
- (2) 提出書類 伊予消防等事務組合会計年度任用職員申込書、伊予消防等事務組合会計年度任用職員履歴書
(同様の内容の記載があれば市販の履歴書でも可)
- (3) 提出方法 必要な全ての書類を、持参又は郵送にて提出してください。
ただし、申込期間内必着とします。
- (4) 申込先 〒799-3111 伊予市下吾川 950-3 (伊予消防署) 伊予消防等事務組合事務局

5 選考方法

書類選考及び面接を実施します。具体的な面接の日程は個別に連絡します。

6 合格から採用まで

- (1) 選考の結果、合格者は、当該年度末(当該年度の3月31日)までを登録期間とする伊予消防等事務組合会計年度任用職員候補者名簿(以下「候補者名簿」という。)に登録されます。
- (2) 候補者名簿に登録された人のうち、成績上位の者から採用を行います。
- (3) 候補者名簿に登録されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期、任用期間等が異なる場合があります。
- (4) 地方公務員の規定に基づき、採用時は全て条件付き採用となり、採用後1か月を良好な成績で勤務した時に伊予消防等事務組合会計年度任用職員として正式採用されます。
- (5) 応募資格がないことが明らかになった場合は、採用が取り消されます。

7 服務について

選考の結果採用された者は、地方公務員法第22条の2第1項に掲げる会計年度任用職員として任用され、同法の規定が適用されることとなります。

服務に関する規定として、同法第31条(服務の宣誓)、第32条(法令等及び上司の職務上の命令に従う義務)、第33条(信用失墜行為の禁止)、第34条(秘密を守る義務)、第35条(職務に専念する義務)、第36条(政治的行為の制限)、第37条(争議行為等の禁止)、第38条(営利企業への従事等の制限)、の規定が適用されるとともに、懲戒処分等の対象となりますのでご注意ください。

※兼業は任命権者の許可を受けない限り、することができません。

8 個人情報の取扱いについて

伊予消防等事務組合会計年度任用職員申込書及び履歴書に記載された個人情報については、会計年度任用職員に係る採用の手續に必要な範囲内で利用します。

9 問合せ先

伊予消防等事務組合事務局 TEL: 089-982-0119